

令和6年度 第3回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和6年(2024年)10月28日(月)
午後6時30分～
場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 18人

- 天野委員 (函館保育協会)
池田委員 (函館大妻高等学校)
数又委員 (函館市民生児童委員連合会)
川村おさむ委員 (函館市私立幼稚園協会)
川村幾代委員 (函館短期大学)
木村委員 (函館市社会福祉協議会)
高野委員 (函館市ファミリー・サポート・センター)
高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)
館山委員 (公募)
玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)
成田委員 (公募)
野口委員 (函館市小学校長会)
畑委員 (函館市町会連合会)
浜委員 (北海道函館児童相談所)
本田委員 (函館大学)
山口委員 (函館市中学校長会)
山崎委員 (函館市PTA連合会)
吉増委員 (函館市学童保育連絡協議会)
欠席：西村委員 (函館商工会議所)
石坂委員 (函館市医師会)

※ () 内は所属団体等

(2) 事務局 7人

- 宿村子ども未来部長，蒲生子ども企画課長
平野子どもサービス課長，大坂子育て支援課長，田中子ども見守り・相談課長，
三上子ども健やか育成課長，高橋母子保健課長

(3) 傍聴者 0人

2 配布資料

- 資料1 施策の方向等 (案)
資料2-1 具体的な施策の展開 (案) 後編
資料2-2 具体的な施策の展開 (案) 後編 個別事業
資料3 「施策の方向等」および「具体的な施策の展開」の協議方法について
資料4 令和6年度第2回函館市子ども・子育て会議での意見等に対する市の考え方

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 (開会宣言)

2 議事

- (1) 施策の方向等 (案) について
- (2) 具体的な施策の展開 (案) 後編について

【池田会長】 それでは、議事の「(1)施策の方向等 (案) について」および「(2)具体的な施策の展開 (案) 後編について」一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局 (蒲生課長)】 (資料1, 資料2-1, 資料2-2, 資料3に基づき説明)

【池田会長】 今の説明がこれから行われるディスカッションの対象にもなりますので、確認したいことがあればお願いしたいと思います。

【本田委員】 施策の体系は11項目あったのが9項目にまとめられたかと思うのですが、どの部分が統合されたのでしょうか。

【事務局 (蒲生課長)】 資料1の2ページ目の「(1)児童虐待防止対策の充実」「(2)ヤングケアラーへの支援」「(3)障がいのある子どもへの支援」を「6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援」にまとめたかたちになっておりまして、ここで2項目減ったかたちになっています。

【池田会長】 ほかに質問はございませんか。ないようなので、早速グループ協議に入っていただきたいと思います。

(グループ協議)

※グループ協議の詳細については別紙1・2に記載

【池田会長】 それでは、Aグループの内容を発表したいと思います。
「施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備」の「(1)男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進」では、業種・業態によって男女の格差が大きいということでした。

また、男性が育児休業を取りやすくすることが大切だと、企業側が理解を示すかが重要で、その意識改革をするための啓蒙活動が必要ではないかという意見がありました。企業の理解がないと進まないということなので、企業側にもっと働きかける必要があるのではないかと、そうでないと男女の格差の問題は解決できないということです。

次に、「(2)子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進」について、先般、新聞に22歳の女性に対するアンケートが出ていて、子どもを持ちたくないという女性が増加してい

るということなんですね。そういうことから、なぜ子どもを欲しいと思わないのか、そういうところにアプローチする必要があるのではないか。子どもを産みたくないという人に対してどういう施策をしていくのか。子どもを育てるためにお金を出したり、育児のために医療費の無償化などいろいろな施策をしてきたけれども、それ以前に、子どもを産んでそこに幸福感やいろいろなものをアプローチしていく、そういった施策も必要になってくるのではないかということです。

また、子どもたちの環境を良くする親にとっても良い施策を生み出す必要があるということです。

それから、高校生・大学生が、自分が結婚するという考えに及ばない、仕事やどう生きていくかでいっぱいだということです。学校や地域のつながりで関われる取組があれば良いという話でした。

それから、幼保小の連携は、ようやく動き始めたところで、もっと本格化していくということですが、もっと積極的に連携を図っていく必要があるのではないか。

また、小学校の遊具が古くなってきている。ブランコも紐で結ばれていて使える状態ではない。埋められたタイヤで飛び跳ねて遊ぶものがありますよね。あれも古くて使えない状況になっている。小学校の遊具をはじめ、身近な子どもたちの遊び場を整える必要があるのではないかという意見がありました。

それから、資料2-1の10ページ「(1) 関係業界への自主的措置の促進」では、「書店やDVD・ビデオレンタル店、コンビニエンスストア等への立入調査を一斉に行い、店主等への説明や指導、協力要請を行っています」ということだけでも、書店やDVD・ビデオレンタル店は少なくなっていて、そのような指導も大切かもしれないけれども、それよりも小・中学校でのSNSのトラブルを防止するために、情報モラル教室を小・中学校でやっているようなんですけれども、これをもっと充実させていく必要があるのではないかという意見がありました。

資料2-1の48～53ページについて、進学率では、昔は進学が2割で就職が8割だったんですけれども、今は逆転して進学が8割、就職が2割という状況になってきている。ただ、ここで問題になってくるのは、生活困窮者の家庭の子どもが進学をあきらめるデータが出ています。奨学金については、最終的には高校・大学を卒業した後に返済しなければならない、そうすると就職して、そのお金の中で、奨学金の返済をしていくということがまた負担になるという負の連鎖が出てくるということです。そういったことから、今では会社が奨学金の負担を免除するというところも出てきていますから、その会社をもっと増やしていくことが必要ではないか、それを市の指導のもとにやっていけないか。

また、子ども・若者の居場所づくりですが、自然に触れたりする機会を与えるのはどうかということです。例えば、漁業関係者と市が連携して居場所をつくるとか、自然を体験させると

いった施策はどうだろうか。自然が豊かな函館なので、自然と触れあうことで、心の不安も解消されるのではという意見がありました。

また、子ども食堂についてですけれども、一般の人が参加しやすい、ふらっと行けるような仕組みがあれば居場所になるのではないかということでした。

育児休業の取得というところが施策に出ていましたが、来年から子どもの看護休暇が拡充されるので、この周知・広報を行って、企業に理解してもらう必要があるのではないかという意見がありました。

資料2-1の51ページ「3 悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実」ですけれども、ひきこもりの相談支援だけではないので、テーマをもっと増やす必要があるのではないか。51ページに載っているのは令和2年度の統計です。このときよりも質問項目を現在に合ったものにしてアンケートをとる必要があるのではないかという意見も出ておりました。

50分の中でまとめるのは大変でしたが、いろいろな意見が出ましたので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

以上です。

【玉利副会長】

Bグループでは、施策の方向6～8をお話していただきました。

「施策の方向6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援」の「1 児童虐待防止対策の充実」についてです。資料2-1の25ページの上から3行目「さらなる連携やより実効性のある取組みが求められています」とあり、また、その下の施策の方向の3行目「円滑な連携を強化します」という言葉がありますが、具体的にどのようなところではそれが体感できないという意見がありました。ほかにも「充実に努める」という言葉がたくさん出ていますけれども果たしてどのように充実に努めるのでしょうかということもあります。実行できるように具体的な案を示していただいて、前に進みたいと思うという意見がありました。

実際に、児童虐待の通報の第一報を受ける機関として、函館市が受けるようになってはいるものの、児童相談所という名がゆえに、また、一般の市民が感じる受け方で、「まずは児童相談所に相談してみようか」というような問い合わせが多いために、その対応に苦慮している、パンクしてしまうような感じがあるというお話でした。実際には市に通報があつてそこである程度ふるいにかけて、これは重篤なので児童相談所が担当して解決に進もうというような流れができるはずなのにも関わらず、多くの相談が児童相談所に寄せられて、それを函館市に戻すこともできず、対応するケースが多いと。それによって重篤なケースが時間がかかったり、担当者が複数もったりというようなケースで、難しくなってくるケースがあるようです。

また、これは児童虐待に関わらず、ヤングケアラー、障がい児の早期発見もそうですが、第一報をもっと相談しやすくする

というようなことを積極的にして、早期発見・早期対応につなげていった方が良いでしょうということでした。また、そのときに具体的な支援の仕方というのが、通報する子どもたちでもわかるように、しっかりと事前にわかるように示されているとより安心して子どもたちも一般市民も通報できるのではないかというお話でした。

続いて「2 ヤングケアラーへの支援」についてです。自分がヤングケアラーだという自覚がないままに日々過ごしていることがほとんどでそれが難しいところですねということでした。資料2-1の27ページにイラスト入りのものがありますけれども、こういったわかりやすいものが子どもたちに定期的に目に触れるような工夫をしてはどうか。また、次のページには令和5年度にアンケートを実施したという内容がありますけれども、こういったアンケートをとることで、「もしかしたら自分はヤングケアラーかな」という認識を早めにするのではないかと感じるというところでした。そして、次の段階で「支援をしてほしい」と子どもたちが手を挙げるには、具体的な支援が子どもたちにわかりやすく理解してもらうことが必要であろうと、決して恥ずかしいことではないんだと、手を挙げて助けてもらうことで、健全な生活が送られる、自分だけの辛さが軽減されるのではないかと思うので、具体的な支援の方法をヤングケアラーとなる本人たちにもわかるように、そして、その周りにもわかるようにしてほしいという希望がありました。

次に「3 障がいのある子どもへの支援」です。障がい児につきましては、保育園や幼稚園に通っている子どもたちは、先生や施設等の方が発見することによって、早期発見することができますが、通っていない方はなかなかそこに至らないこともあります。ここも周知と具体的な支援を示していくことが重要でしょうと。ただ、児童虐待やヤングケアラーと比べると、随分と進んでいる取組だと思えます。

資料2-1の30ページに「はこだて療育・自立支援センターの支援機能強化に係る～」とありますけれども、実際に、はこだて療育・自立支援センターの強化が進んでいるのかどうかというところが疑問だと意見がありました。担当者が辞めているような事実があれば、補充して強化を図ってほしいと思います。また、個別事業（資料2-2）の8ページに「特別支援教育サポートチームの設置」とありますけれども、このサポートチームはどのようなものでどういうふうに活動しているのか、もう少し詳しく教えてください。実際にこれに関わっている方々も知らない部分が多いのではないかという話でした。「特別支援教育巡回指導員配置事業」も同様にもう少し詳しく知りたい、そしてそれはどのように周知されているのか知りたいということでした。

続きまして、「施策の方向7 ひとり親家庭の自立支援」についてです。次の子どもの貧困対策とも密接に関係してくるんですけれども、貧困世帯がどうやってそこから抜け出していくのかということ、例えば、就労するための技術を身につける

ですとか、いろいろと支援の事業があるんですけども、結局、それを受けても、生活保護を受けている状態から抜け出せない、抜け出さないという状況があったりとか、資料2-1の37ページに世帯年収の表がありますけれども、200万円未満の母子世帯が多くなっていて、そのあたりが、お子さんの授業料免除とか支援の制度が結構あるところだと思うんですけども、それ以上の収入があると支援を受けられないということで、収入調整をしてしまうような場合もあり、自立を支援する制度ではあるんですけども、そこを上手に使いつつ、そこを抜け出せない状態のひとり親世帯・貧困世帯が存在するのではないかということで、なんとかそこをスムーズに抜け出せる仕組みをつくっていきたいという話をしました。児童扶養手当も所得が上がると金額が下がる、給付型奨学金もそうで、そうして働く量を抑えたりするということですね。

また、個別事業（資料2-2）の9ページ「（2）就業支援の充実」で、ひとり親へのサポート事業がたくさん並ぶんですけども、ひとり親世帯が多いのにも関わらず、実績数が少ない実態で、内容についての精査も必要だし、もう少し使いやすいような制度に変えていく、それと周知も必要ではないかというお話でした。

以上です。よろしくをお願いします。

【池田会長】

両グループから発表がありましたけれども、事務局は、次回の会議までに回答をお願いするというところでよろしいですか。

【事務局（蒲生課長）】

はい。

3 その他

【池田会長】

委員の皆さんから何かありますか。

（質問・意見なし）

質問がないようですので、事務局からありますか。

【事務局（蒲生課長）】

本日、ご自身が所属していないグループの施策に関するご意見がございましたら、会議終了後、11月1日までお受けしたいと考えておりますので、EメールやFAX、電話でも結構ですので、事務局の方にご連絡いただければと思います。

次回の会議についてでございますが、委員の皆様には、あらかじめお伝えしておりますとおり、11月27日（水）に開催する予定です。開催が近くなりましたら、出欠の確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

4 閉会

【池田会長】

次回は11月27日（水）18時半から市役所8階大会議室で開催予定とのことですので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和6年度 第3回 函館市子ども・子育て会議」を終了いたします。

グループ協議要旨（Aグループ）

1 委 員

池田委員	(函館大妻高等学校)
天野委員	(函館保育協会)
川村おさむ委員	(函館市私立幼稚園協会)
高橋委員	(連合北海道函館地区連合会)
館山委員	(公募)
野口委員	(函館市小学校長会)
畑委員	(函館市町会連合会)
本田委員	(函館大学)
山口委員	(函館市中学校長会)

欠席：西村委員（函館商工会議所）

※（ ）内は所属団体

2 会議録

発言者	発 言 要 旨
-----	---------

資料1 施策の方向等（案）

【池田会長】 施策の方向について何かありますか。

（意見なし）

資料2-1, 2-2 具体的な施策の展開（後編）

施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

【池田会長】 男女共同参画社会の実現について、ここはどうでしょうか。

【川村おさむ委員】 男女共同というのは業種・業態によって格差は大きいんじゃないですかね。我々の幼稚園業界というのは女性の保育教諭が多くて、うちの園でも70人いるうちの、男性保育教諭1人と学童の支援員1人くらいであとは女性なんですよ。保護者を見てると看護師さんが圧倒的に多いので、看護師さんの業界は女性が多いのかなと。一方、男性の多い業界は函館では何なんでしょうかね。経済界との意見交換をしながら進めないとなかなか普及・啓蒙推進というのは難しいと思うんですね。我々の子育て支援だとかインフラ側ではなくプレイヤー側の意見をもっと聴かないと先行きが見づらい気がしますね。こども誰でも通園制度を当園でやっているんですけども、お母さんにアンケートをとったんですよ。旦那が子育てを手伝ってほしいというのが7割くらいの声が出ている。女性の働く機会を創出するためには、一緒に家事をやるという文化をつくっていくのも重要なことだと思うんですけどね。あくまでも企業側と家庭の内

部に問題の根幹があって、どのようにして、男性も家事を手伝うのではなくて、自分の家庭ですから一緒にやるという文化をつくっていく必要があるんじゃないのかな。そうしないと次世代の親の育成というのは、「男は働いているから何もしなくても良いものだ」ということでもなく、男も一緒に家事・子育てをやるということも、いかに啓蒙できるかというのが男女共同による家庭を築くことの肝なんじゃないかなと思います。

【池田会長】

部活動の顧問やって帰ると19時20時になっている。子育てに関しては何もできなかった。子どもの運動会にも行ったこともない。そういう状況でしたけれど、今は働き方改革でだいぶ変わってきているよね。高橋委員どうですか。

【高橋委員】

連合の立場で言うと、いわゆる男女共同参画型社会をつくるときの、特に労働の側面から言うと、まだまだ同一労働、同一賃金の問題というのは、男性と女性で、白書だとかで出ていますけれども、業種によって大きな差があるというのは明らかになっているところですね。我々連合の方で求めているのは、企業側またはいろんな業種の中で例えば育児休業だとか、そういった子育てに関わる部分だとか男性が取りやすくなるような仕組みを積極的に取り入れてもらうようなこと、こういったような政策制度の側面が非常に重要だろうということで、いろいろなところで働きかけているというのが現状ですよ。ですから市としてもそういう部分を積極的に啓蒙していく活動というのが必要なのかなというふうに思います。

もう一つ、男女共同参画型社会をつくるときの課題として意識・慣習の問題が大きかったわけですよ。昨今の子どもたちの状況を見ると、僕も学校現場に勤めているので、子どもたちは大きく変わりました。ですから僕らが少しでも、「女の子だから」とか言うと、「先生、そういう女の子だからとかは言っちゃいけないんだよ」と指摘されるようなこともあるような時代になっている。だから、もしかすると今の子どもたちがずっと今の状態で、日本もそういったところで言うと少し成熟している社会に向けて動いていますから、これが継続的になっていくと少しずつでも変わっていく。市としては、男女共同参画の部分についてはリーフレットとかも各学校に配っていますし、こういったことは継続してやっていく必要があるのかなと思います。

【池田会長】

育休や産休は進んでいる感じがするよね。

【川村おさむ委員】

これも企業側と我々の業界から言うと、施設長が理解を示さないとということところが同性であってもあるんですよ。そこらへんの雪解けはいつするのかというところ。じゃないと、少子化が進む原因にもなるし、子どもを産んで育てづらいという労働環境は次世代の親の育成にもネックになっているような気はするんですけどね。そこはやはり意識改革をするために函館

市の方でどのようなかたちで啓蒙するのか、モデル事業をどうつくっていくのかということの重要なところはあると思いますよね。

先日、近藤商会さんの経営者とお話をしたんですけれども、近藤商会さんは男性の職員に対しても子育て支援をするようにということで、会長と社長自らテレワークをなさいだとかということを進めてらっしゃるという話が出ていたので、函館市でも先進的な企業が出てきているなど。それをいかに各経営者さんだとか他の会社の社員さんに伝えていって環境をつくっていけるのかというフェーズに入ってきてるんだと思いますね。ですからモデル事業をどのようにしてみんなに知らしめていくのかということは啓蒙の策の一つになるのかなと思いますよね。

【池田会長】

中学校はどうですか。

【山口委員】

育児休暇を取る例がポツポツと出てきました。ただ、民間企業の情報だと、人がいなくても回る会社があると思うんです。そこで育児休暇を取ってもそれぞれの仕事の量は増えるけどもいなくてもなんとかなる。教育現場はそうではなくて、例えば何かの教科の先生が育休を取ると代替りの教科の先生が必要になるということが起きてきます。これは小学校でも同じだと思うんですよ。担任の先生がいなければならない、ただ、そういうときに代替りの先生が見つからなければ、育休を取る人が増えれば増えるほどそういう課題がまだまだ出てくるのかなと思います。

【天野委員】

産休・育休制度は充実していて、職員も育児休暇を取って一定期間お休みをしてというふうにはなっています。ただ、私たちの現場は保育士不足というのが慢性的にうたわれているので、そこをいかに魅力ある園というのをアピールして、職員を集めるかということも課題ですけど、制度は充実してるかなと思います。

【池田会長】

幼稚園も保育園も中学校も高校も教育の現場は「時間だから帰ります」というわけにはいかないよね。どうしても子どもと関わってれば時間が長くなるというのは考えられるよね。そして家に帰る時間が遅くなってくればお手伝いも限られてくるだろうしね。精神的な部分もあるだろうね。ただ、今はだんだんと進んでるということでよろしいですか。

(「はい」の声)

次に「(2) 子どもを生き育てることの意義の普及・啓発の推進」です。この間、新聞で、22歳の女性にアンケートをやって、子どもを欲しくないというのが多くなっていると出ていましたよね。どうなんですか。

- 【川村おさむ委員】 ここは大きな問題ですよ。なぜ子どもを欲しいと思わないのかということまでアプローチしないと答えは出しづらいのかなと思いますよね。
- 【池田会長】 単にお金を出しますとかそういう問題じゃないよね。
- 【川村おさむ委員】 多岐にわたっている子どもを産みたくない、育てたくないという理由を集めていかない限りは答えを導き出すのも難しいんでしょうね。
- 【池田会長】 今までみたいに子育てというものに対して、お金を出しますとか援助をしますとかそれだけの問題じゃないよね。産みたくない、育てたくないという感じになってきているから、それ以前の問題だよ。
- 【川村おさむ委員】 今の保護者を見てると、子どもは産むけど育てたくないという親も多いですよ。だから我々のような認定こども園に預けっぱなしで認定こども園が育ててくれるだろうみたいな。それがもっと進むと産みたくないということになっちゃうんじゃないかなと思うんですよ。だから、逆にいうと、産んで良かったという人の声を聴いて、産みたくないという人に知らしめていくという施策も必要なんだろうな。産んだことによって心の豊かなものだとか、子どもを育てることによって学べることだとか、綺麗事に近いかもしれないですけども、得られたものを告知していくとともに、産みたくないという人がいたときの、どんな原因なのかをアプローチしていく必要性もあるんじゃないかと思いますよね。
- 【池田会長】 施策も子どもたちの環境とかいろんなものを親にとっても幸せだとか、幸福感とかそういうものを打ち出していかなければ。もっと夢のあるような施策をやっていかないと。今までのお金とかそういう問題だけではなくてなっているよね。医療費無償化とかいろんなものをやってきたけれども。
- 【川村おさむ委員】 学童の保護者のアンケートで、思春期の女の子に対する対応の仕方がわからないという答えが出てきているというのも現状ですし、いろいろなものが絡み合っている気がするんですよ。子どもをもつことによって人がどう成長するのかということも伝えていく、もちろんネガティブな部分、ポジティブな部分両方あるとは思いますが。
- 【池田会長】 女性の社会進出も一つの原因として考えられるのかな。女性もどんどん働きに出ているから。本田委員どう思いますか。
- 【本田委員】 私は普段、大学の学生支援や高校のスクールカウンセラーをしているのですが、そもそも高校生や大学生の多くは、自分が将来結婚して子どもをもつ、ということまで考えるのは難し

と思います。まずは自分がどういう仕事を選ぶか、どうやって生活していくかというところで迷っている・困っている学生がたくさんいるので、その先の結婚や家庭というところを考えてねと言ってもなかなか難しいだろうなという印象です。身近に小さいお子さんや赤ちゃんがいない中で育ってきている学生も非常に多いので、高校生・大学生になる前の小・中学生の段階から、小さいお子さんや赤ちゃんと接する機会や子どもの成長を見られる機会があったら良いなと思います。ここの施策には思春期の取組だけ書いてありますけれども、学校や地域のつながりの中で、小・中・高と段階を踏んで子どもと関わる経験を積めるような取り組みがあればと思いました。

【野口委員】

赤ちゃんに接するという機会は小学校では少なく、2歳以上だと保育所や幼稚園との交流の中であるんですけども、赤ちゃんがそこにいてこんなにか弱いんだというのは、疑似体験として赤ちゃんと同じ大きさのものを抱っこするという経験はできるんですけども、生で接するというのはすごく少ない状態だなと思いました。

【池田会長】

うちの学校でもやっているが結婚や出産に結びついていかない。社会が変わっているから今までの施策から転換して市に考えてもらいたいですね。

次に3ページから7ページの「(1) 確かな学力の向上」～「(5) 幼児教育の充実」で何かありますか。

【川村おさむ委員】

7ページのところで、我々の業界の話になってしまいますけれども、幼保小の連携というところで6月の市議会でも一般質問で出て、アプローチカリキュラムとスタートアップカリキュラムと、幼稚園側と小学校側でのカリキュラムがあって、その連動性が今はないんですよ。その連動性を幼保の業界と小学校の業界との間でうまくつくっていくことで幼保小の連携がうまくいくんじゃないかなと。引継は引継シートを出すだけで、幼稚園で何をやったら良いかわからないというアプローチカリキュラムで、スタートアップカリキュラムでは、この間、桔梗小学校の校長先生・教頭先生とお会いして話したんですけども、小学校サイドでも何をしたら良いかわからないとおっしゃっていて、何かやりましょうかということで、桔梗小学校の先生9名がうちの園に保育体験に来てらっしゃって、これは算数の図形の教え方ではないなというのを教員に教えてくれたりして、カリキュラムの融合性が必要なんだなと。ここらへんは教育委員会と子ども未来部でがっちり組んでいただいて幼保小連携をうまく図っていただければなと思いました。ここは強化していただかないと「小学校1年生の壁」という言葉も出ていますので、我々が輩出したお子さんたちが小学校でも健やかな学びをしていってほしいなと思うところはあります。

荒木市議会議員さんでこれを取り上げていただいて一般質問を教育長にされて、具体的なカリキュラムをこれからつくと

いう話だったので、注力して、子ども未来部と教育委員会で頑張ってやっていかなければいけないですよねというような。

【天野委員】

うちの園なんですけれども、地域柄、赤川小学校さんと連携をしながら、園から小学校に出向いたり、小学校の先生が園に行ってお話を伺う。あとは先生方と情報交換会というのでも進められるようにはなっていて、地域によって小学校も受け入れをしなくてはいけない園が複数あると、どういつながり方をしていたら良いかわからなかったり迷いもあると思うんですね。そこらへんも函館市が仲介してうまくつながっていただけると偏りなく他の園も小学校も連携がとれていくのかなと思います。

【川村おさむ委員】

市と教育委員会との間では接続のやり方を標準化しましょうということでこれから協議していくことになり始めています。もっとスピード感をもって進めないと。今年も卒園児が出て毎年のことなので。

【高橋委員】

僕は専門が体育なので、5ページの「健やかな体の育成」の部分で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の記載があるんですけれども、平均するとこうなるかなとは思いますが、僕らの専門家の中で一番の課題は、非常に格差が広がっていると。運動をスポーツ少年団とかいろいろところでやっている子は一定程度体力は高いけれども、そこに行けなかったりそういう機会に触れていないと運動に親しむことができないという状況があるということは押さえておく必要があるのかなと。どうするかといったら、さまざまな機会を通じて、学校現場の課題でもあるんだけど、体を動かす機会だとか、もう一つはそれが楽しい、苦痛じゃない、面白いという感覚を身につけられるような場と時間が必要なんじゃないかなと思っています。そうすると、例えば小学校でいうと、小学校の遊具が老朽化して、ブランコもあるんだけどテープで縛られているとか、タイヤが半分ずつ切ったのが置かれて跳んで遊んだりというのも随分と古くなっていて、いわゆる子どもの遊び場の環境というのも本当に満足な状況かという、大きなところはすごく充実していて道がお金を出して四季の杜のようにあるけれども、そうじゃないところの身近な遊び場というのは手を入れる必要はあるのかなという感覚はあります。方向性としてはここに書いてあるとおりかなとは思いますが。

【池田会長】

方向性は良いけれども具体的にいうと学校の遊具だとかそういうものを整えてもらいたいということですね。

次に情報リテラシーのところはどうでしょう。ここは難しいよね。

【高橋委員】

これ題名はずっとこうなんですかね。「子どもを取り巻く有害環境等への対応」という。本来であれば「情報化社会に対応

した望ましい社会の子どもづくり」とかそういうような発想のもとにもって行って。

【川村おさむ委員】 今の親たちが子どもにデバイスを預けておいてYoutubeを見せておいた方が子育てが楽だというふうになっていくことから間違いが始まっているような気がしますよね。

【池田会長】 どんどん発達していつているからついていけないです。今の高校生はすごいです。

【川村おさむ委員】 使い方を間違わなければ良いツールだと思います。それだけの話だと思います。便利にどう使うかですよね。

【館山委員】 僕が高校生くらいのときにスマートフォンが普及し始めたんですけれども、僕は弟が2人いて、弟が中学校の頃にSNSの使い方学校で先生に叱られたことがあって、僕も親も使い方についての指導や注意はしていたのにも関わらず、良かれと思ってやっちゃっている部分があって、友だちどうしで見れなくするとかはできるけど、一概にやっちゃだめと言ってもばれないようにやるとかはあります。使い方は難しいですね。

【池田会長】 出た頃はよく誹謗中傷とかあったけれど今はどうですか、山口委員。

【山口委員】 SNSのトラブルを防止するため、学校では情報モラル教室を実施しています。

【高橋委員】 (10ページの)現状と課題の「書店やDVD・ビデオレンタル店」というのはもう古いですよ。本当に重大な案件でそれが将来にわたって自立していけなくなる事案もあるじゃないですか。いわゆる性的な画像を送ってしまってそれが広まったり、または撮る側だったり、それは警察の問題にもなるし、犯罪にもつながる。それは半永久的に残ってしまう。こういったものの方がすごく問題だというような認識は共通理解しておく必要があるのかなと思います。

【池田会長】 確かに書店やDVDとかは書き換えた方が良いかもしれないね。
施策の方向は良いですね。

施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備

(意見なし)

施策の方向5 仕事と生活の調和の実現

(意見なし)

施策の方向9 若者の自立支援

【池田会長】

高等教育の修学支援です。私が大妻に勤めたときは就職が8割、進学が2割だった。今は全部の学科で逆になっている。市内で勤める子もいますけれども進学でも外に出る子が多い。そういう子たちは函館に戻ってこない。進学が増えてきているのは確か。問題なのは生活困窮家庭の子どもたちが進学をあきらめていること。奨学金を出していてもそれが負担になっている。高校で奨学金をもらって大学に行ってまた奨学金をもらおうとそれを返さなきゃいけない。会社で奨学金を払ってくれているところも出てきている。支給するというかたちをつくっていかないと難しいかなと。親の年収が350万円未満は大学に行ったら支給しますというようなかたちをつくっていかないとこの数字を改善することは難しいのかなと思います。

あとは何かありますか。

【川村おさむ委員】

53ページの「若者の居場所づくりの推進」なんですけれども、不登校になった子どもたちとか増えていっていますよね。農業や漁業は人手不足ですので、そういったところに体験させてあげて自然に触れたり、地元の産業ですから担い手になるような育成するプログラムをつくっていくと、もしかしたら居場所が見つけられるのかなと。一昨日、下海岸の方を走ったら20年前とは違う風景で、漁業をやっている方が高齢化しているし漁業をやっている方がどんどん減っている。空き家もあるでしょうし、漁業組合さんも困っているのであれば市とプログラムをつくって、体験をして生きがいを見つけてあげるような施策をしてあげたらどうなのかなと思うので、ここはぜひ検討して進めていくと、お互いWin-Winになる可能性があると思うので、心が病んでるのも自然と触れあうことで打ち解ける。奥尻でそういうプログラムをやっていますよね。函館もせっかく海があって漁業があって農業があったりするので、活かしていく。それで生産量が上がっていったり心の病みが取れていくというのが必要なんじゃないかなと思います。

全体を通して

【池田会長】

畑委員どうですか。

【畑委員】

旦那がもし育児休業を取ったとしたらよほど大きい会社じゃないと大変なんじゃないかなと思いますよね。給料もちゃんともらえないと育休はなかなか取りにくいのかなと思いました。

補充するために人を採用するとかいろいろあるのかなと思いました。

【館山委員】

53ページに子ども食堂のところで、支援する側が居場所になるとありますが、僕のイメージだと町会館とかでやってたり

オープンじゃない、なかなか一般の人が参加しづらい印象があって、例えば居場所と言うなら人が集まる場所だったり、企業が参入しても良いでしょうし、ふらっと来れるような仕組みがあればもう少し居場所になるのかなと思いました。

【池田会長】 函館市になかったかな。

【川村おさむ委員】 北斗市にはありましたけれども物価高騰でペイできなくなってやめちゃいましたね。

函館市はふらっと寄れるようなのはあまり聞かないですね。

【池田会長】 ほかに何かありますか。

【本田委員】 育休の取得については話題に出ていましたが、子どもの看護休暇の取得については文中にも書かれていなかったと思います。仕事をしながら子育てすることを考えると、出産後の育休だけでなく、子育ての途中の段階でも必要な時に休みが取れるような制度が必要だと思います。看護休暇の日数は限られていますが、来年度からは小学校低学年まで延長、卒園式や入学式などの行事でも使えるように広がっていくので、そのような情報を知らない方や企業側にも周知・広報していただけると良いと思いました。

また、51ページ「施策の方向9 悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実」のところに、ひきこもりの相談支援しか入っていないのが、不足しているように思いました。ひきこもりだけではなく、若者の悩みや不安として他の問題もあるだろうなど。他の施策・項目の部分で取り上げられていたり、重複するものがあるかもしれませんが、例えば、市販薬の乱用やオーバードーズなど含めた自傷行為・自殺未遂、性暴力被害への支援、未就学・未就労の若者への支援、深夜徘徊や闇バイトなど、自立支援に関わるようないろいろな問題があると思うので、もう少し広くテーマとして挙げられると良いのかなと思いました。

【高橋委員】 デートDVというようなことで悩んでいる若者もいるだろうし、そこが入ると良いですね。

【本田委員】 デートDVのサポート・支援の取組が広がっていくと、若年層の妊娠や虐待の問題への支援にもつながっていくかもしれない。若者の自立支援というところと、出産・育児の支援に切れ目が無いようにという意味でも、他のいろいろな問題への対応も施策に加わっていくと良いのかなと思いました。

【池田会長】 ひきこもりの調査は今後実施する予定はあるのかな。もしやるならこの質問内容についての検討は必要かもしれない。

グループ協議要旨（Bグループ）

1 委 員

- 数又委員（函館市民生児童委員連合会）
 川村幾代委員（函館短期大学）
 木村委員（函館市社会福祉協議会）
 高野委員（函館市ファミリー・サポート・センター）
 玉利委員（道南地区私立幼稚園連合会）
 浜委員（北海道函館児童相談所）
 成田委員（公募）
 山崎委員（函館市PTA連合会）
 吉増委員（函館市学童保育連絡協議会）

欠席：石坂委員（函館市医師会）

※（ ）内は所属団体

2 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

資料1 施策の方向等（案）

- 【玉利副会長】 施策の方向の9項目について、皆さまから何かありますか。
 （意見なし）

資料2-1, 2-2 具体的な施策の展開（後編）

施策の方向6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

- 【玉利副会長】 何か気になるところはありますか。
- 【浜委員】 25ページに「函館市要保護児童対策地域協議会を構成する市や教育委員会、児童相談所、警察等の関係機関が連携しているところでありますが」とあり、「さらなる連携やより実効性のある取組みが求められています」とありますが、具体的にはどういう連携だったり、実効性のある取組を考えてもらえるのか。現在も、市の方と連携して仕事はしておりますし、「さらなる連携」というところがもう少し具体的な言葉で聞かせてもらえるとうれしいなと思いました。
 また、その下の施策の方向の一つ目「児童相談所等関係機関との円滑な連携を強化します」とありますが、これも同じく具体的にどのような円滑な連携を考えておられるのか、それを示していただけるとありがたいなと思いました。
- 【玉利副会長】 浜委員が児童相談所で活動されている中で、実際に取り組んだ内容で良かったと思うものは何ですか。

【浜委員】

児童虐待であれば、基本的にはまず市町村に対して通告義務があり、市町村が第一義的に対応することになっているんです。児童相談所が第一義的に対応すると思われている方もいるかもしれないですけども、20年くらい前の法律で児童虐待は市町村が第一義的に対応するという事になっているんですね。児童相談所は一時保護を要するケースだったり、重篤なケースに対応するといったように役割分担されているんですよ。それがなかなか周知徹底されていなくて、もちろん児童相談所で児童虐待の対応をしないわけではないですけども、児童虐待防止法が施行されて、全部児童相談所の方に通告が来てしまってパンクしてしまったということもあって、市町村が第一義的に虐待についての対応をするということになっているんですね。なので、要保護児童対策地域協議会の事務局も市町村なんですね。

【玉利副会長】

子どもに関する機関が通報するときに、本当は市町村に一報を入れて、そこで振り分けられて児童相談所が必要とする案件が降りてくると体系づけられているのに、実情はそうではないということですね。

ネーミングから児童相談所を検索するという事なんですかね。なぜそのようになるのでしょうか。

【浜委員】

何かあったときに児童相談所という名前が出るので、市民の方も認知されているのかと思うんです。ただ、児童相談所も虐待だけをやっているわけではないので、手が回りきらないところもあるわけですよ。そういったところを踏まえて「さらなる連携」だとか「実効性のある取組み」ということについて、さらに突っ込んだ言葉を入れていただけないかなと思います。

【玉利副会長】

市はどこが担当課ですか。

【浜委員】

子ども見守り・相談課です。「子どもなんでも相談110番」というダイヤルも市にあるんですけども、それもあまり周知されていないのではと思います。

【玉利副会長】

幼稚園とか認定こども園が「子どもなんでも相談110番」にかけても良いものなんですか。

【浜委員】

そうです。

【玉利副会長】

ネーミングから児童相談所がプロフェッショナルな仕事をしてくれると思ってしまうので。

【浜委員】

平成16年か17年くらいから市町村が一義的に対応すると決まっているんですよ。そのときから要保護児童対策地域協議会というものもつくられているんですね。

【玉利副会長】 児童相談所は一回市に戻すんですか。

【浜委員】 たらい回しになっちゃうので、児童相談所に来たら児童相談所で対応します。先ほど、申し上げたとおり一時保護を要するケースとかはもちろん児童相談所で対応させていただくんですが、夏とか窓が開いていると赤ちゃんの泣き声とかありますよね。そういうものについては市町村の方に対応していただくのは全然問題ないのかなと思いますよね。すごく傷あざがひどいということであれば児童相談所の方が良いのかなと思いますけれども。

【玉利副会長】 円滑な連携を強化するという部分で今足りていないなと思う点はありますか。

【浜委員】 ケースの押し付け合いになることもあるかと思います。それは一機関ではなくて、例えば学校との関係もある。文部科学省から学校の方にも通知が出ているんですよね。児童虐待の手引きということで、各学校で虐待が疑われるようなことがある場合、どのような動きをすれば良いのかということが文章化されているんですよ。そういったものがあってもなかなかご存じなかったりすることもあります。フロー図もついているので、その通りにやっていただけると問題はないんですけれども、急だとびっくりしちやって混乱されるんじゃないかなという気がします。

【玉利副会長】 吉増委員は学童ではそういった場面に出会ったことはありますか。

【吉増委員】 私はないんですが、そういった機関からポスターが来たりするので、それは掲示してますし、保護者に配布してくださいと来たものは保護者に配布しています。ただ、虐待と思われるとすぐ児童相談所と思う方もいるので、そういうところを活用するのが良いのかなと話を聞いて思いました。

【玉利副会長】 マニュアルやリーフレットが来て一度は目を通して、そういう場面に出くわしたときにびっくりして、頼りにしてしまいますよね。

ちなみに、案件があったときにどうするかという研修はするんですか。

【吉増委員】 市で行ってくれる研修が4回ありまして、その中に障がい児研修が2回、基礎研修が2回入っているので、そういった中に入ってくることもあります。市でも支援員に対して次にどういうことを聞きたいかというアンケートもしているもので、そういうところで基礎研修に入ってきたりもします。

小学生なので顔に傷があるとか、手に傷があるとか、足首に傷があるという案件については「これどうしたの」と聞きますけれども、保育園みたいに午睡があるわけではないので、体についている傷は本人が言わない限りわからないんですよ。なので、ちょっと見過ごすところもあるのかなと。子どもから「昨日お母さんとけんかした」という話があると「どうなったの」と聞くことはありますけれども、そのあと話を聞いていって、これはまずいかなと思ったときに、学校の担任の先生とお話させてもらったりとかはしますけれども、子どもが「大丈夫」と言うと少し様子を見ようかなということはありません。

【高野委員】

すくすく手帳に「虐待かもと思ったら迷わず連絡してください」とあって189という番号があるんですが、ここでも構わないんですか。

【浜委員】

それは住んでいる方の最寄りの児童相談所につながるようになっています。函館に住んでいる方が連絡すると函館児童相談所につながります。

市民の方に第一義的には市町村ですよと言っても、虐待の疑いの段階でも通報しなさいということになっているので、それは連絡しやすいところで構わないと思います。私たちもそれなりにケースを抱えているのでそれをご理解いただけるとありがたいかなというところです。

【玉利副会長】

ファミリー・サポート・センターではどうでしょうか。

【高野委員】

お子さんの服が汚れてたり、体の傷はなくても抱っこしたときに髪がべたべたしてたりすると「ネグレクトかな。ちゃんとお世話してもらっているのかな」とか、ご飯をファミリー・サポート・センターでは用意できないので、お母さんに「持ってきてくださいね」と言ったら菓子パン1個だったりすると、どうなのかなと思ってしばらく様子を見ることはあります。

そのときは市の保健師さんに相談してみたら、保健師さんも「心配して見てたんですよ」ということでつながったことはありましたので、お互いに注意して見ていきたいと思います。そのときは大事には至らなかったです。重大なところまでいかななくても「ん？」と思うことはあります。

【浜委員】

市民の方からすると児童相談所は怖いというイメージはもたれています。子育てで困っている方はたくさんいらっしゃると思うんですよ。虐待してるということではなくて子育てに困っていて、だけど結果的に少し不衛生だったりという方の所に児童相談所が行って話をしても「子育て大変だよ」という寄り添い方で接した方が親御さんにも受け止めてもらいやすい、気持ち的に関係機関の支援を受けられるんじゃないかと思われる方もいるんですよ。

【山崎委員】

保護者の立場や近所の話から総合すると、ある一定の家から夏じゃなくても3歳4歳になっても火がついたように突然泣きだすことがあったときに、近所でも話題になるんですね。大変なのかな、お母さんにも何かあるのかなとか。そういうときに、児童相談所に電話した方が良いのかなと思う方もいます。ただ、「連絡するとうちの名前が出るのかな」とか、連絡したことが原因で、「誰かがうちのことを通報したんじゃないか」と思われることもあるので、どこに話したら一番スムーズなのかなと、その時々でこんなときどこに相談したら良いかなと。

ある人が市役所に連絡したときには、本当にうちなんですかというような少し面倒がられるような対応があったりしたのは事実です。

【浜委員】

虐待通報があったとき、全部秘匿します。私たちの方で「こういう通報があったので」ということでご家庭に確認には行きますけれども、誰からの連絡あったというのは一切言いません。ただ、いろいろ推測されるんですよ。そこまでは私たちも防ぎきれない。「どなたかは一切言いません」と対応していますけれども、「あの人が言ったんじゃないか」と邪推される方は多いです。

【山崎委員】

コロナの外出規制があったときに近所で多かった感覚があります。

【玉利副会長】

子どもなんでも相談110番のホームページを見たことがあって、受付時間が17時半くらいまでなんですけれども、実際に相談する時刻に偏りはないんですか。また、24時間開いていないと意味を成さないとかはあるんですか。

【浜委員】

子どもなんでも相談110番は市でやっている事業なので児童相談所ではないんですけれども、児童相談所は24時間365日対応することになっているので、夜間でも通告が来ることもあります。

子どもなんでも相談110番は月曜は19時までやっていたと思います。

【玉利副会長】

チャットとかもあるのかな。対人じゃなくてもAIが対応しても良いから一報を受けるだけでも早期発見につながると思うので、対応してほしいなと思います。受ける窓口は広い方が良いと思います。

次にヤングケアラーの支援の方に行きたいと思います。28ページには、調査結果がありますが、実際に深い内容について調べているのか、単にアンケートをとっているのか、本当にヤングケアラーかどうかまで調べているのか教えてください。

ヤングケアラーのところで何かございますか。

【川村幾代委員】

実際、子どもたちはヤングケアラーまでは行っていないと言
うんですね。母が精神疾患で、自分が洗濯とかしているのに
そこまでは行っていないと。言葉ができたことですごくわかり
やすくなった分、言葉の重さでそれを受け入れられない子ども
たちに、必要な支援につなげるという部分で「こんな支援があ
るんだよ」というように具体例があると子どもたちに示しやす
いです。

【玉利副会長】

「大変だ」と声を挙げたときに何をしてくれるのかというこ
ろですね。

個別事業では、シンポジウムの開催、実態調査、子どもなん
でも相談110番、要保護児童対策地域協議会とありますが、
子どもたちに訴えたいと感じるものはないですね。

【川村幾代委員】

ひとり親なら家庭に入ってくれるヘルパー事業があるんです
よね。そういうものが見えればみんなが助言できるのになと思
います。

【高野委員】

ファミリー・サポート・センターでは家事的なことはできな
いんですけれども、市のひとり親家庭等日常生活支援事業があ
りますよね。生活保護だったり非課税世帯なら無料でみてもら
えたりしますね。

こういう制度をどうやって教えたら良いのか、聞かれたら説
明できますけれども、本当に必要な方が来れるかどうかとい
うのが、つなげるのが難しいです。

【川村幾代委員】

学校で児童相談所のカードを配ったら、子どもが親に出てい
けと言われたとき児童相談所に電話した子もいましたので、情
報として子どもたちに伝えるのは良いことだと思います。

【数又委員】

虐待されて交番に行った子もいます。その子は児童相談所
にお世話になったんですけれども、自分で行けるということは、
虐待はいけないことなんだと、ポスターとかで見てた。ヤ
ングケアラーもここ2、3年言われているんですけれども、ある
日突然、親がいきなり倒れたら明日からヤングケアラーなん
ですね。そのときに思い出せるような、手伝ってもらえるん
だというものがあると良いですね。「医療・福祉・教育などと
連携して」と言葉はきれいですけれども、どこで発見してく
れるのかなど。この間も研修があったんですけれども、薬をお
じいちゃんに飲ませなきゃいけないということで薬の管理を中
学生がしたりとか、そうすると、薬剤師さんやかかっている病
院の関係者の中で、ヤングケアラーじゃないかと思ったとき
に、「こういうのがあるよ」と薬剤師が来てくれて薬の管理を
してくれることもあるんだよということを教えてもらえるよう
に。小さいカードですけれども、「ヤングケアラーになったら」
というときの相談に乗ってくれる人とか。もちろん、渡し
たい民生委員も主任児童委員も相談に乗ったり支援できますけ

れども、相手から来ないとできないので、言ってくれると気をつけて見れます。

【木村委員】

どうしても子どもは抱え込んでしまうんだよね。下の子の面倒をみなきゃいけないんだと、ヤングケアラーだという意識はないと思うけど、自分の体調が悪くなったときにパンクしてしまう。そうなる前にどう支援したら良いのかというのが一番の課題であって、虐待だろうが、ヤングケアラーだろうが、子どもたちが抱えている悩みをどう吸い上げるのか。電話がかかってきたらとか、そうじゃないと思う。自分で電話をかけられるのか、学校との連携もあるだろうけれども、子ども自身がヤングケアラーかもしれないと気が付くようなもの、知らしめる方法がないのかなと思う。

【川村幾代委員】

こういう絵（27ページのイラスト）はわかりやすいですよ。これなら自分もと思う。テレビで流れるのはすごいものなのであれがヤングケアラーだと思ってしまう。

【木村委員】

3%くらいというけれど、もっともっと多いかもしれない。

【玉利副会長】

自分がヤングケアラーかもしれないと思えるような仕組みをつくりあげることと、ヤングケアラーになったときに手を挙げて援助が受けられるということを示せば助けを求めるというかたちになるのかなと思う。

こういうヤングケアラーの調査を定期的にやることはある一定の効果があると思います。

【吉増委員】

素朴な疑問なんですけど、ヤングケアラーの調査は、どうして小5、中2、高2なのかなと思いました。例えば4年生なら4年生以上の子からアンケートをとるとか、どうして5年生なのかなと思いました。

【玉利副会長】

今ならデジタルの時代なので全学年にフォーマットを作って聞けるのかなと思いました。

【川村幾代委員】

回答数がN=14, 17, 11と少ないですよ。

【玉利副会長】

次に行きたいと思います。障がいのある子どもへの支援については、児童虐待やヤングケアラーへの支援に比べると幼稚園等で障がいのある子たちの早期発見は進んでいると思います。

【浜委員】

実情をご存じない方もいるかなというところで、書かれていることが本当なのと思うところが何点かありました。30ページの「(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実」の施策の方向に「はこだて療育・自立支援センターの支援機能強化」とありますよね。ここは今年度、心理士さんが2人辞めてしまって心理士が0人になってしまっているんです。新規の患者さんの受

け入れをストップしているんですね。これ、支援機能強化とは違うと思っていて、市民の方も困っていたりとか、他の病院とも絡んでくる問題なんですけれども、函館市として、このほこだて療育・自立支援センターの支援機能強化を考えているのであれば、早急に心理士さんを雇用したりしないといけないと思いました。

次に32ページ「(3) 教育的支援の推進」で「特別支援教育サポートチームを設置し」とあるんですが、この特別支援教育サポートチームを児童相談所で誰も知らなかったんですね。実際に機能しているのか、どういう方が構成メンバーなのか、実際にどの程度学校にサポートチームの方が行っておられるのかというのが全くわからないんですね。渡島教育局に専門家チームがありまして学校を訪問して授業風景を見て学校の先生に対応のアドバイスしたりという事業があります。函館市でせっきやく特別支援教育サポートチームというものがあるのであれば、どの程度機能しているのかということを見える化していただきたいです。現実として、函館市内の学校から児童相談所に困っているという相談も来るんですね。こういったものがあるのであれば、我々は教育の専門家ではないので、先生方に合ったアドバイスは難しいんですね。お子さんの知能検査をやって、こういった特徴があるというものはお伝えできるんですが、学校の先生に「こういう授業をした方が良いですよ」といった機能は持ち合わせていないんですね。なので、せっきやくこういったサポートチームがあるのであれば、それを活かしていただく、周知していただくことが大事なかなと思います。

また、特別支援教育支援員も何人いてどの程度相談を受けているのかよくわからないので、教えていただけると、児童相談所に相談に来られた際にこういったチームがある、支援員がいるという情報をお伝えできるんですね。是非ともそういうことをアピールした方が良いのかなと思いました。

また、特別支援教育巡回指導員も実際に何人いてどの程度巡回していらっしゃるのかということをお教えいただけるとわかるかなと思いました。

【玉利副会長】

函館市でどのようにやっているのか確認して次回までにお知らせします。

施策の方向7 ひとり親家庭の自立支援

【玉利副会長】

36ページに「ひとり親の雇用を促進するために～」と書いてあるんですけれども、この助成金の要件が厳しく、なかなか活用できないです。受け入れたとて、国から助成金を受け取れるわけではなく、収入を上げるには至っていないですね。

また、37ページに表がありまして、母子世帯は200万円未満のところ突出していて、そのくらいの収入の仕事しかないということもありますけれども、お子さんの授業料免除とかそういった優遇措置がこの辺に偏っている理由もあるんだと

思っ、これを超えるのであれば300～400万円欲しいと、そこに至らないのであればこの辺にしておこうかという動きがあるのではないか。なかなか難しいところだと思います。

皆さんから何かありますか。

(意見なし)

施策の方向8 子どもの貧困対策

【玉利副会長】 成田委員、周りのママ友を見て、貧困を感じるようなご家庭はありますか。

【成田委員】 放課後ずっと外で遊んでいる子がいて、その子がいなくなったことがあって、探し回ったら、違うご家庭の家で過ごしていたということが何回かありました。ほかのご家庭でも放課後ずっといて帰らないということが続いて、大丈夫かなと思ったら、ひとり親のご家庭で、お母さんが働いてらして、家に帰ってもランドセルだけ置いて放課後はいろいろな所を転々としていてということがありました。そういう場合、どういうことをしたら良いか、どう支援したら良いかは難しいなと思います。

先ほど収入を控えるというお話がありましたが、前の職場では、生活保護を打ち切られると困るから、働きすぎないように時間数を制限しているという方もいて、お母さん自身も元気ですし、働こうと思ったら働けますし、資格をとるための支援を使って資格を取ったらしく、ある程度働かなきゃということで働いてらしたんですけれども。他愛のない話のなかで、支援を受けて入れるような新しくてきれいな住宅に入れたから、ここから出ると困るからということで、働きを抑えるということがありました。

【玉利副会長】 一つ一つの制度は自立するための手助けなんですけれども、それを組み合わせていって安定してしまっ、それよりも良い生活だったりというところに目が向かない状態ですよ。

【成田委員】 すごく複雑な気持ちになりました。一緒に働いていてももう少し働けるならと思うんですけれども、働くとかから出なきゃいけないとか、保護が受けられないとなれば、子どもを抱えてたらすごく不安なのかなと思っ、具体的な案はないんですけれども何か良い方法があればと思います。

【川村幾代委員】 児童扶養手当も所得が上がると金額が下がるという、どうしようもない部分があっ、抑えますよね。ただ、生活保護はちょっと働くとすぐ超えちゃうので生活保護なのかどうなのかと思っ。給付型の奨学金でも収入を抑えるというのもありますよね。

【浜委員】 先ほどあつたのは母子生活支援施設といっ、お母さんとお

子さんが入れる施設で，函館市内には高砂母子ホームと松陰母子ホームが若松町にあって，おそらくそのことをおっしゃっているんでしょうけれども，新しくきれいですよね。

【川村幾代委員】

ひとり親の収入を上げるには手に職をつけるのが一番早いと思います。「離婚しました」と相談に来たときに相談員が資格の方に誘導できるように，資料2-2の9ページを見ると，高等技能訓練促進給付金は使っている人が12人なんです。もう少し使って自立の方に導くことはできないのかなと思います。

【玉利副会長】

就労支援の充実というところの事業の実績数を見ると，ひとり親の方の人数と比べてかなり少ないですよね。ひとり親家庭等就労自立支援給付金は申請者が10人です。全体の実績数が少なすぎるし，使い勝手の悪さがあるのかなと思います。

全体を通して

【玉利副会長】

全体を通して何かありますか。

【浜委員】

全体にも言えることですが，47ページに「貧困の状況にある～」という一文がありますよね。具体的にどういうふうにするのか，どういうふうに周知するのか具体的に明確にしていた方が良くないかなと思いました。

【木村委員】

市が中心につくるものは「努めます」「図ります」という文章にしかない。それでこういう計画ができましたというようになるだろうと思いつつ来てるけれどもこれは仕方ないのかなと思います。

例えば今年から始まった第2子以降保育料無償化とか小学校に上がったなら10万円もありますけれども，なぜ第2子なのか，人口減少対策するなら何で第1子からやらないのかと思いますけれども，そうすると函館市に財源がないから，第1子からだとも莫大なお金がかかるから第2子からに濁すというかたちになっている。小学生も少なくなっているから，第1子からにしましょうと書けると思う。